

令和6年12月28日

【東北町教育委員会】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」ではICTを活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが求められている。

本町においても、上記を踏まえICTを最大限活用し「未来を切り拓く人を育む教育・文化の町」の実現を目指し、発達段階と各教科等の特質に応じたICT・情報活用能力の育成に努める。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に小・中学校全児童生徒分のタブレット端末を調達し、各種設定作業や校内ネットワークの構築等を行い整備が完了し令和3年度から本格的に運用を開始した。

また、ICT支援員の配置やデジタルドリル教材の導入を行い、1人1台端末の日常的な利活用の推進や学習環境の整備に努めた。

しかし、学校毎に時々ネットワークが不安定になる時や場所によってはネットワークに接続できなくなる箇所があるとの報告がある。ネットワークアセスメントの結果を踏まえて環境の改善を行う。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末の経年劣化による不備が多くなっているため、令和7年度から順次更新を行い今後の1人1台端末環境を引き続き維持する。

また、整備した端末について、以下のように利活用していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

町内学校の教職員やICT支援員との情報共有の場を設置し、町内学校の端末活用に関する課題を解決し端末を有効に活用できる環境を整える。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

これまで導入している学習ソフト等を引き続き活用し、授業場面に応じた端末の活用を進める。また県内外の活用事例を共有し学びの充実を図る。

(3) 「学びの保障」

町内学校より持ち帰り学習の要望が多く挙げられているため、実現に向けた課題を整理し有効な活用を検討する。